

公 告

下記水道用地の売却について、一般競争入札を行うので、袋井市契約規則(平成 17 年袋井市規則第 44 号)第 5 条の規定に基づき公告する。

2026 年 8 月 1 日

袋井市長 大 場 規 之



記

1 売却物件

物件 番号	地 番	地 目	面積(㎡)	予定価格(円)
1	袋井市堀越 1775 番 1	水道用地	49 ㎡	397,000 円

(注) 入札価格が予定価格以上でないと落札できない。

2 入札参加資格者

入札による市有地売却応募要領第 3 条に該当する方は、入札に参加できない。

3 入札参加申込書の受付期間、場所等

入札参加申込書の提出がない場合は、入札に参加できない。

(1) 受付期間

2026 年 8 月 12 日 (水) から 2026 年 9 月 11 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

(2) 受付場所

〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1

袋井市役所環境水道部水道課水道経営係 (袋井市役所 3 階)

電話 0538-84-6058

(3) 受付方法

持参または郵送 (必着) により提出する。

4 現地説明会

実施しない。

5 入札日時等

入札に参加できるのは、事前に入札参加申込書を提出した方のみ。

(1) 入札執行の日時及び場所

2026 年 9 月 25 日（金）午前 10 時 00 分 袋井市役所 3 階 303 会議室

(2) 入札方法

本人又はその代理人が入札書を提出する。

(3) 入札保証金

ア 入札保証金として入札金額の 100 分の 5 以上の額を、現金により入札執行場所で納める。

イ 受付日時は 2026 年 9 月 25 日（金）午前 9 時 20 分から午前 9 時 50 分までとし、受付場所は入札場所隣接の袋井市役所 3 階 304 会議室とする。

ウ 入札保証金は、落札者以外の方には入札終了後返還する。落札者には、契約締結後に入札保証金を返還するが、落札者の申出により契約保証金の一部に充当することができる。

(4) 入札の無効

入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 契約手続き

(1) 契約書の提出等

落札した日から 7 日以内に、市の定める契約書を提出するとともに、契約保証金として落札金額の 10%以上の金額を納付する。ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができる。

(2) 売買代金の支払い

契約締結から 30 日以内に、売買代金を納付する。ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができる。

(3) 契約不履行

落札者が、2026 年 10 月 1 日（木）までに契約を締結しない場合は、入札保証金は袋井市に帰属する。

7 所有権移転登記手続き等

売買代金の納付後、市が所有権移転登記手続きを行う。なお、契約締結時の収入印紙代、登録免許税及び所有権移転後の公租公課は、落札者の負担とする。

8 用途の制限

落札者は、買い受けた財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに暴力団員による不当な行為の防

止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の事務所の用途で使用することはできない。

9 応募要領及び入札参加心得書の配布場所

〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1

袋井市役所環境水道部水道課水道経営係（袋井市役所 3 階）

電話 0538-84-6058

袋井市のホームページの新着情報「水道用地を入札で売却します」で入札に関する情報を提供。

URL : <https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>